

令和 7 年 10 月 8 日

加西市教育長 菅野 恭介 様

加西市立学校給食センター運営方式検討委員会

委員長 森井 沙衣子

加西市立学校給食センター運営方式について（答申）

加西市立学校給食センター運営方式について精力的かつ慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1. 基本方針

加西市立学校給食センターの 2 施設では、現在、正規調理員 1 人と 37 人の会計年度任用職員で調理業務を行っています。しかし、平成 14 年度から正規調理員の採用を中止していることから、令和 9 年度には正規職員が一人もいなくなることが見込まれます。

正規調理員の不足分を会計年度任用職員で補うとしても、その確保が難しい現状の中、安全で安心な学校給食を将来にわたって安定して提供することが、非常に困難な状況になっていると考えられます。

加西市立学校給食センター運営方式検討委員会（以下「委員会」という。）は、この問題を解決に導く一つの方策として、調理業務の民間委託を有効な手段と考えます。

2. 審議経過

委員会は令和 7 年 6 月 24 日から同年 10 月 8 日までの間、計 3 回の会議を開催し、将来にわたる安全で安心な給食の提供、加えて効率的な運営を進めるため、より多くの視点から検討を進めるべく、近隣市町の状況や本市の現状などの情報をもとに、活発に議論を重ねてきました。

3. 調理業務の民間委託の実施時期

正規調理員が不在となることから、学校給食を将来にわたって安定して提供するための対策を早急に講じる必要があります。安全で安心な学校給食の確保は不可欠なものであり、業者の選定条件の構築など十分な準備期間を設け、調理業務に支障を来す前の適切な段階での実施を希望します。

4. 民間委託を進めるための留意事項

- ・調理業務の民間委託を不安視する声もあることから、今後の進め方については保護者等関係者に丁寧に説明を行い、理解を求めること。
- ・民間委託に移行する際には、加西市立学校給食センターで調理業務に携わる調理員の雇用についての希望を十分考慮すること。
- ・民間事業者の選定に当たっては、単に金額だけで選考するのではなく、学校給食への理解度や姿勢を総合的に判断するプロポーザル方式を採用するなど、十分な経験を有し、質の高い業者を選定すること。
- ・調理業務を民間に委託した後も、学校給食業務の主体は市であり、献立の作成、食材選定など給食全体に関する方針や方向性の決定については市が責任をもって対応すること。また、市は委託業者が業務を適正に執行しているかどうかの管理監督を適正に行うこと。